

### 第37回 高知県公立大学法人評価委員会 議事要旨

令和4年8月24日(水) 14:00~15:30

場所：高知会館 4階 やまもも

出席者

評価委員：森下勝彦(委員長) 宮田速雄 菱沼典子 寺田覚 井瀬潔  
高知県：岡課長 大窪課長補佐 竹本チーフ 福田主事

委員長 令和3年度業務実績評価書について、事務局より説明をお願いします。

事務局 . . . 説明 . . .

委員長 ただいまの説明に対して、各委員から意見があればお願いします。

委員 指摘NO.5について、定員について全学での評価でいいのか。学部と大学院で定員管理すべきではないか。思ったような人材が思った人数来てくれているのかは真摯に考えるべき。

事務局 全学として定員を上回ると書いているが、学部で定員を上回るとは重要なことだと思っている。県立大学の人間生活学研究科(博士前期課程)は定員が36名に対して、ここ数年、在学者は20名程度となっている。県立大学に確認したところ、定員を減らすことは考えておらず、在学者数を増やすよう取り組んでいきたいとのことであった。工科大学の修士課程については、定員300名に対して、在学者数は273名となっている。工科大学では大学から大学院への進学者を増やしたいという思いを持っている。今回、評価書へは全学としてという書きぶりとさせていただいた。

委員長 定員はどう決めるのか。

事務局 大学が社会の状況などを踏まえて設定している。県立大学の人間生活学研究科(博士前期課程)は平成13年に設置されているが、定員が36名になった理由は大学に聞いてもわからなかった。

委員 定員は大学が設定できるのか。文部科学省から枠を決められるのか。

事務局 公立大学の定員は大学が設定できる。

委員 国立の学校は定員の設定が厳しい。

事務局 国立大学の定員増は、先日、特別に認められる場合があったが、基本的には認められていない。公立大学は定員増がある程度、認められている。大学院の定員管理については、今のところ文部科学省は何も言わない。

委員	定員の増減については理由をつけて届出が必要となっており、大学で勝手に増減はできない。各大学でどういう人材を何人育成したいかを考えるものなので、定員を下回るということは社会のニーズに合っていない。今後、各大学でしっかり考えて取り組んでほしいというメッセージは出すことはできる。研究科をまたいでトータルでの定員管理と読み取れるので、再検討したほうがいいのではないかと。
事務局	再検討する。
委員	指摘NO. 7、NO. 8、NO. 9について、FD研修会について、例年どおりの研修の具体例を追加し、その後に、今年は特に「パフォーマンス課題による評価の考え方と進め方」に取り組んだ、と記載してはどうか。 また、全学共通のFDとして「遠隔授業の実施例紹介」を行い、学部間の教員同士での活発な意見交換が行われた、と記載してはどうか。 垣根と書くと、乗り越えるべき障害があるように思えるが、実際は障害があったわけではないので、このような書きぶりがいいのではないかと。
事務局	そのとおり修正する。
委員	業界という言葉は適切ではない。この分野としてはどうか。
事務局	そのとおり修正する。
委員	指摘NO. 11について、公開講座をオンラインで開催したことにより、これまで受講できなかった方が受講できるようになっているので、先ほどの具体例を含めて、幅広い年代の方が参加できたことなどを記載してはどうか。やむにやまれずオンラインで開催したのだと思うが、メリットがあったので、そのメリットを皆さんに知ってもらえるような記載をお願いしたい。
事務局	そのとおり修正する。
委員	10代の方も受講されたのか。
事務局	大学からは高校生の方の受講があったと聞いている。
委員	これは特筆すべきこと。生涯学習のようなイメージを持っていたが、10代の高校生も受講したことを書いてはどうか。
委員	そのとおり修正する。
委員	指摘NO. 12について、災害関係の勉強をして社会に出て行くことが社会貢

献ということであれば、冒頭の災害に対する教育について、災害に強い人材を育成する教育についてとしてはどうか。そうすれば、災害に強い人材育成のためにこのような勉強をしているということがわかる。

事務局

そのとおり修正する。

委員長

それでは、令和3年度の業務実績評価書については、先ほどの委員の意見を反映し、修正したうえで、高知県公立大学法人に通知するとともに、知事に報告することとしてよろしいか。また、修正については委員長に一任することとしてよろしいか。

委員

(了承)

委員長

それでは、第3期中期目標(案)について、事務局より説明をお願いする。

事務局

・・・説明・・・

委員長

ただいまの説明に対して、各委員から意見があればお願いする。

委員

7頁の「(5) 南海トラフ地震等災害対策に関する目標」について、南海トラフ地震が一番問題なのかもしれないが、私たちがここ2～3年で経験した新型コロナウイルス感染症のことも書き込めないのか。この経験を次の世代に生かしていただきたい。コロナで教育、研究に変化があり、また、社会貢献、特に医療系、看護系は直接現場に出たりといったことも大きな活動であった。そういったことも視野に入れて、書き込みをお願いしたい。

また、第3の2「法人統合の効果に関する目標」について、法人統合は第3期では文言を使わなくてもいいのではないかと。1法人という立場での表現でいいのではないかと。

事務局

コロナについては、県立大学の教員、大学院生の現場への応援派遣などを行っていることも踏まえて、記載を検討したい。法人統合の部分についても修正を検討する。

委員長

コロナについては、南海トラフ地震と並列するのか、また個別に項目を立てるのか検討をお願いする。

また、規程の統一の推進を明記しているが、第3期で進んでいくのか。職員の給与体系のところ難しいという話だったが、そこまで進めていくのか。

事務局	給与体系は難しいと大学から聞いている。事務を進めて行くうえでの規程の統一になる。大学としては規程の統一は進んでいると考えており、今回確認したところ一定進んできている。大学からは今後デジタル化を行う際に、規程も統一していき、事務の効率化を図りたいと聞いている。
委員長	働き方改革など法で決められたことは当然やっていると思うが、それ以上の男性育休のモデルを作るとか、そういったことについては両大学が同じレベルでやっていくべきだと思う。事務職員の交流を行う際にも、大学によって違うと職員から不満が出てくる恐れがあるので、注意して進めていく必要がある。目標で書き込むからには最終年度には絶対やるという意味が必要。
事務局	規程を統一していくために書かせていただいたが、大学に再度、本当にできることがあるのかを確認して、ないようであれば、項目から規程の統一を落とすことも検討させていただきたい。
委員	4頁の工科大学の数値目標の大学院進学率について、定員があまり多くない。工学部でのマスター（修士）は必須になってきている。1学年、520人に対して、定員300人は少ないのではないか。 また、高等学校教員への説明件数とあるが、高大連携の取り組みについての数値目標はないのか。
事務局	工科大としても、工学系3学群の大学院進学者を増やしたいと考えているが、現状では定員増は検討していないとのことである。また、520人には文系の経済・マネジメント学群が含まれている。また、数値目標は、今回資料に掲載しているもの以外にも検討している。
委員長	中期目標にも数値目標が出てくるのか。
事務局	中期目標では設定しない。法人で作成する中期計画、年度計画での設定を検討している。
委員長	数値目標は積極的に検討いただいているが、教育の国際化での留学生数や、社会人教育での社会人受け入れ数なども検討いただきたい。
事務局	大学と検討しているが、最終年度に達成する目標として何人が適正なのかなど設定が難しいものもある。
委員	4頁の第2期中期目標の「オ 学生の受け入れに関する目標」の最後に、大学院課程においては、多様な入試制度などにより、社会人及び留学生の受入れを促進する、とあり、第3期には記載がないが、この目標は達成されたのか。

また、第3期では、学士課程及び大学院を通じて育成する、との記載があるが、大学院については社会人及び留学生の受け入れを促進するのか、学士課程からの学生を受け入れるのか。学士課程からの学生の受け入れを増やすことが必要と考える。

事務局

社会人及び留学生の受け入れの促進については、他の項目の中に分けて盛り込まれている。また実績は把握していない。改めて回答したい。また、工科大学では学士を3.5年、修士を1.5年の計5年で修了する仕組みを作っている。全国的にも修士までを5年で終える、学士から修士に進みやすい仕組みを設けている大学は増えてきている。早いところは4年で修士課程まで終えるところもある。

委員長

各委員から出された意見をとりまとめ、知事あてに意見書として提出することとしてよろしいか。意見書の修正の確認については委員長に一任していただくこととしてよろしいか。

委員

(了承)

委員長

それでは次に、報告事項として、出資等に係る不要財産の県への納付について、事務局より説明をお願いします。

事務局

・・・説明・・・

委員長

ただいまの説明に対して、各委員から意見があればお願いします。質問がないようなので、以上で本日の議事は終了し、進行を事務局へお返しする。

事務局

評価書、第3期中期目標を修正し、委員長に確認いただく。その後、評価書については県議会に報告し、第3期中期目標については法人から意見を聴取し、12月議会の審議を経て、法人に指示することとなる。この指示を受け、法人は中期計画を策定することとなり、この中期計画の知事の認可にあたり、2月17日の評価委員会でご意見をいただきたいので、よろしく願いしたい。

本日の会は、これを持って終了する。(了)